平成２５年（再イ）第５６０号
東京都葛飾区西水元６―20―13
再生債務者　小澤　清史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３２号
茨城県水戸市梅香２丁目１番27―801号　リバティー梅香
再生債務者　増渕　崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日　水戸地方裁判所

平成２５年（再イ）第６６９号
千葉県成田市新田200―57
再生債務者　川島　正道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３３号
福岡県三井郡大刀洗町大字菅野179番地10
再生債務者　一木千代美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第７５８号
神奈川県厚木市みはる野２―26―４
再生債務者　河合　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７０号
埼玉県三郷市戸ケ崎３丁目39番地８
再生債務者　城　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第７５６号
東京都中央区日本橋箱崎町44―５―Ｂ408
再生債務者　山本　一人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１８号
山口県光市大字三輪1748番地３
再生債務者　鳥飼　紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日　山口地方裁判所周南支部

平成２５年（再イ）第８３号
千葉県松戸市西馬橋広手町97番地　エクセレントリバー弐番館203号
再生債務者　角田　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第５２号
奈良市東九条町278番地の10
再生債務者　嶋　秀紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日　奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第９８号
千葉県鎌ケ谷市北初富９番26号
再生債務者　櫻澤　正之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第６３号
千葉県柏市松葉町４丁目７番地６棟507号
再生債務者　鈴木　裕紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１１７号
神戸市中央区中尾町10番31号　ディオレ新神戸212号
再生債務者　新﨑　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１号
兵庫県芦屋市西蔵町５番12号　ボン・リビエール芦屋205
再生債務者　川口ひかる
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月25日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１０号
岡山県倉敷市連島町鶴新田2098番地３
再生債務者　藤田　裕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第１４０号
埼玉県川口市南前川２丁目21番10―201号　アーバンハイツ南前川
再生債務者　安達　徹也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１３３号
京都市左京区一乗寺東浦町３番地１
再生債務者　藤山　義樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第５１８号
大阪府吹田市青山台１丁目２番Ｃ14―206号
再生債務者　島津　達哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
大阪地方裁判所第６民事部